

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	商工部産業雇用支援課	■担当係	雇用対策係
■評価事業名称	北上職業訓練協会事業費補助金		
■事業開始年度	平成3年度		
■評価事業コード	060200 - 343	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	04 地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上	
	■施策	02 ものづくり人材の育成	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称	無し		
■関連計画の名称	北上市工業振興計画		
■事業の目的と概要	市内中小事業所の従業員を対象として、職業訓練を実施し企業等の生産活動を活発化し地域経済を活性化させる。市内中小事業所の従業員を対象として、認定職業訓練を実施する北上職業訓練協会の事業費に対する補助。補助金額:認定訓練実施に要する経費の6分の1(上限2500千円)		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	北上職業訓練協会事業費補助金	北上職業訓練協会・会員企業	北上職業訓練協会認定職業訓練事業費補助金認定職業訓練に係る経費の1/6を補助。上限2,500千円	認定職業訓練に係る経費の1/6を補助。上限2,500千円 長期訓練:5科15人 短期訓練:7科95人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	498	499	2,501	2,096	
人件費	74	300	153	538	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	572	799	2,654	2,634	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	補助金額	498千円	498千円	2,500千円	2,092千円	北上職業訓練協会事業費補助金を支出。
02	職業訓練校訓練者実数	264人	456人	571人	495人	長期訓練・短期訓練・受託訓練・自主事業の受講者計
03	訓練者一人当たりコスト	2,167円	1,752円	4,648円	5,321円	

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

認定訓練のほか、在職者・求職者の技能習得に資する多くの講座を開講しており、近年は自主訓練を充実させている。また基金が底をつき赤字収支となっていたが、補助対象経費を見直した29年度以降黒字収支に転換した。

問題点・課題等

認定訓練(長期訓練)は、会員企業の採用が計画通りに進まず、送り出しが困難となってきたため、受講生の確保に苦慮している。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

地域産業を支える技能者を養成する必要不可欠な施設であるため、施設の安定的な運営に資するため事業費補助を継続する。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了